

証券コード 4100

⊕ 戸田互業株式会社

第85期 定時株主総会

招集ご通知



開催日時

平成30年 6月27日 (水曜日)
午前10時 (開場：午前9時)



開催場所

広島市南区京橋町1番4号
広島グランドインテリジェントホテル 2階
「芙蓉の間」



議案

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

✉ 郵送による議決権行使期限

平成30年6月26日 (火曜日) 午後5時30分まで

目次

招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 3
(添付書類) 事業報告	P. 8
連結計算書類	P.25
計算書類	P.28
監査報告	P.31

証券コード：4100

平成30年6月11日

広島市南区京橋町1番23号

戸田工業株式会社

代表取締役社長 **寶來 茂**

株主各位

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

この度、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席頂きますようご通知申し上げます。

ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使頂けますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」
広島市南区京橋町1番4号 |
| 3. 目的事項 | 報告事項 |
| | 1 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決議事項 |
| | 第1号議案 取締役7名選任の件 |
| | 第2号議案 監査役1名選任の件 |


以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出頂きますようお願い申し上げます。受付開始時間は午前9時を予定しております。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.todakogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は上記当社ホームページにおいて掲載しお知らせ致しますので、予めご了承下さい。
- 省エネルギー及び節電への取り組みとして、会場の室温を約28度に調整させていただきます。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

(ご参考) 議決権行使のご案内


株主総会参考書類（3頁～7頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、第85期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参下さい。

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送下さい。詳しくは、下記をご覧下さい。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使回数 0000000000 株主番号 000000000 議決権行使回数 0000000000 株主番号 (単位株式数 100株) 0株

戸田五業株式会社 御中

議案 第1号 (仮称) 第2号

賛成 否 賛成 否

各議案につき賛否の表示をしない場合は、賛否の両方が無いためとして取り扱います。

00000000

06244000000000100700 K1T-00000001#

戸田五業株式会社

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

戸田五業株式会社

こちらに、各議案に対する賛否をご記入下さい。

第1号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」 に○印
- 全員否認する場合 → 「否」 に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」 に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

第2号議案

- 賛成の場合 → 「賛」 に○印
- 否認の場合 → 「否」 に○印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
1 再任	たからぎ しげる 寶來 茂 (昭和35年5月19日生)	昭和59年 4月 当社入社 平成19年 5月 同 大竹事業所長 平成19年 7月 同 執行役員 平成24年 4月 戸田イス CORPORATION代表理事 平成25年 4月 当社 専務執行役員 平成25年 6月 同 取締役副社長 平成25年10月 同 代表取締役副社長 平成26年 6月 同 代表取締役社長（現任）	1,300株	なし
【取締役候補者とした理由】 寶來茂氏は、永年にわたり研究部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を、戸田イス CORPORATIONで培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。また平成25年6月からは取締役副社長として、平成26年6月からは代表取締役社長として、経営全般に渡る経験も有しており、引き続き当社グループを牽引するうえで適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
2 再任	おか ひろし 岡 宏 (昭和33年9月10日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成22年 3月 同 中国事業ビジネス本部長 平成25年10月 同 執行役員 平成26年 6月 同 取締役 平成27年 4月 同 Global Fine Material事業本部長 平成27年 6月 同 常務取締役 (現任) 平成29年 7月 同 生産本部長 (現任)	400株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岡宏氏は、生産部門や営業部門等において豊富な業務経験と実績を、中国事業ビジネス本部で培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。また平成26年6月から取締役として、平成27年6月から常務取締役として経営を担っており、これらの豊富な経験及び能力を活かし、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
3 再任	ながせ みつのり 長瀬 光範 (昭和32年11月25日生)	昭和55年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成25年 4月 当社入社 同 執行役員 平成26年 7月 同 常務執行役員 同 経営管理本部長 平成28年 6月 同 常務取締役 (現任) 平成29年 7月 同 Global Fine Material事業本部長 (現任)	200株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長瀬光範氏は、永年の商社の勤務において豊富な営業経験と海外勤務の実績を、当社入社後は管理部門及び営業部門において十分な実績を有しております。また平成28年6月から常務取締役として経営を担っており、これらの経験及び能力を活かし、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
4 再任	つるい てつお 釣井 哲男 (昭和36年11月10日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成22年 4月 同 大竹工場長 平成26年 4月 同 執行役員 同 小野田事業所長兼大竹事業所長 平成26年 7月 同 生産本部長 平成28年 6月 同 取締役(現任) 平成29年 7月 同 経営管理本部長(現任)	—	なし
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>釣井哲男氏は、永年にわたり生産部門に携わり、工場長、事業所長として製造現場を含めた広範囲な管理運営を担い、豊富な業務経験と実績を有しております。また平成28年6月から取締役として経営を担っており、これらの経験及び能力を活かし、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5 新任	あおき こうそう 青木 功荘 (昭和35年5月5日生)	昭和60年 4月 当社入社 平成26年 4月 同 執行役員 7月 同 創造本部長 平成28年 4月 同 理事(現任) 平成29年 4月 同 経営企画室長 兼 創造本部長(現任)	—	なし
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>青木功荘氏は、永年にわたり研究部門に携わり、豊富な業務経験と実績を活かし、創造本部長として技術部門を統括しております。また平成29年4月から経営企画に携わっており、これらの経験及び能力を活かし、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
6 再任	はせがわ こうじ 長谷川 浩二 (昭和39年4月17日生)	昭和63年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成29年 4月 同 工業原料化学品部長 (現任) 平成29年 6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事(株) 工業原料化学品部長	-	(注) 1
<p>【社外取締役候補者とした理由】 長谷川浩二氏は、永年にわたり伊藤忠商事(株)の化学部門の事業に携わられ、その経験・見識を当社の経営に引き続き活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
7 新任	みずの たかふみ 水野 隆文 (昭和23年2月27日生)	昭和46年 4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株)) 入社 平成 8年 1月 同 技術統括部長 平成19年 6月 (株)東海理化 専務取締役 平成23年 6月 同 顧問 平成25年 7月 (株)東陽テクニカ 顧問 (現任) (重要な兼職の状況) (株)東陽テクニカ 顧問	-	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由】 水野隆文氏は、永年にわたりトヨタ自動車(株)の技術部門に携わられ、また(株)東海理化では経営者としての豊富な経験をお持ちです。高い見識・知見に基づき、従来の枠組みにとらわれない視点から当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

- (注) 1. 当社との特別の利害関係
伊藤忠商事(株)は、当社株式を21.89%(持株比率。ただし、当社自己株式342千株を除いた比率であります。)保有している大株主であり、当社との間には製品販売及び原料の仕入等の取引関係があります。
2. 長谷川浩二氏及び水野隆文氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長谷川浩二氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、長谷川浩二氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、水野隆文氏の選任が承認された場合も、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 水野隆文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大本宜司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
新任	かなざわ こうじ 金澤 浩志 (昭和54年4月20日生)	平成16年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 平成24年11月 Rodyk & Davidson LLP (現Dentons Rodyk)入所 平成25年 8月 ニューヨーク州弁護士登録 平成26年 1月 金融庁監督局総務課 課長補佐 平成28年 1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー	—	なし
	<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>金澤浩志氏は、弁護士として豊富な経験と法令に関する幅広い知識を有しており、また、弁護士法人のパートナーとして法人の経営にも関与されており、当社の監査機能の強化を図るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 金澤浩志氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、金澤浩志氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 金澤浩志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

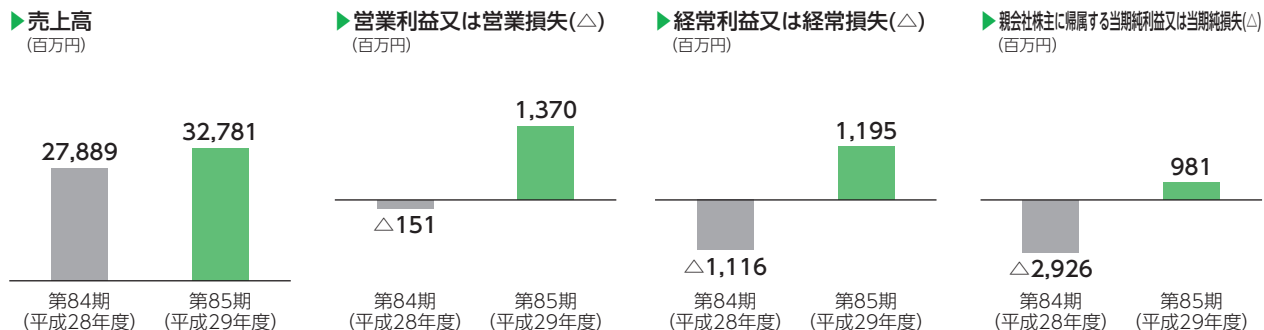
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移するとともに、雇用環境の改善が続くなか個人消費も回復基調が続きました。しかしながら、原材料価格の高騰や人手不足の影響から企業活動が圧迫される懸念があり、米国の政策動向や東アジア情勢等海外における懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状態が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、スマホ向け非接触充電用フェライトシート及び家電製品・自動車用途向け磁石材料の売上が伸長したことから、売上高は32,781百万円（前期比17.5%増）となりました。

利益面においては、原材料価格高騰の影響があったものの内製化による原価低減活動等を推し進めたことにより原価率が改善いたしました。加えて、販売費及び一般管理費の削減に向けた取組みを継続して実施したことから、営業利益は1,370百万円（前期は営業損失151百万円）と大幅な増加となりました。また、営業外収益として受取配当金88百万円等があったことから、経常利益は1,195百万円（前期は経常損失1,116百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は981百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,926百万円）となりました。

なお、平成30年3月に連結子会社である戸田アメリカIncorporatedはBASF Corporationとリチウムイオン電池用正極材料に関する合併事業を行うこととし、BASF戸田アメリカ有限責任会社を設立いたしました。

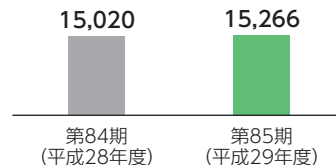


セグメント別の状況は、次のとおりであります。

■ 機能性顔料

各種着色材料等の販売が堅調に推移したため、売上高は前期比1.6%増の15,266百万円となりました。しかしながら、原材料価格の高騰及び売上商品構成の変化等があり、セグメント利益は前期に比べ283百万円減少し2,484百万円となりました。

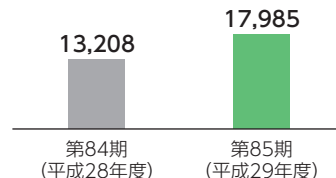
▶ 売上高 (百万円)



■ 電子素材

スマホ向け非接触充電用フェライトシート及び磁石材料等の販売が伸長したことから、売上高は前期比36.2%増の17,985百万円となり、セグメント利益は1,123百万円（前期はセグメント損失525百万円）となりました。

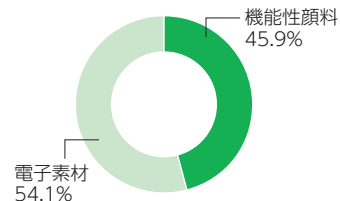
▶ 売上高 (百万円)



セグメント別売上高

セグメントの名称	金額 (百万円)	構成比 (%)
機能性顔料	15,266	45.9
電子素材	17,985	54.1

▶ 構成比

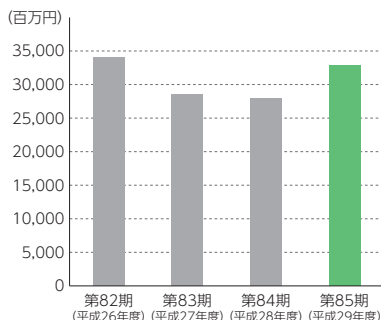


(2) 財産及び損益の状況の推移

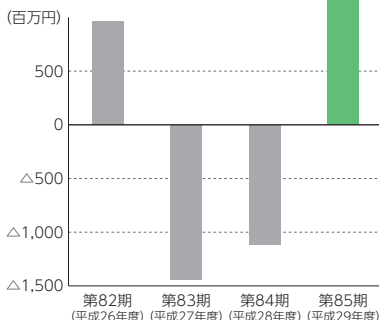
区分	第82期 平成26年度	第83期 平成27年度	第84期 平成28年度	第85期 (当連結会計年度) 平成29年度
売上高 (百万円)	34,045	28,510	27,889	32,781
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	963	△1,440	△1,116	1,195
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△) (百万円)	559	△6,865	△2,926	981
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	97円13銭	△1,192円10銭	△508円13銭	170円43銭
総資産 (百万円)	60,524	49,334	46,356	47,918
純資産 (百万円)	29,334	21,297	18,029	19,542
1株当たり純資産額	4,889円34銭	3,519円11銭	2,954円46銭	3,194円17銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しています。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

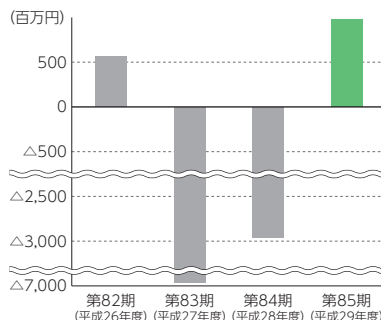
▶ 売上高



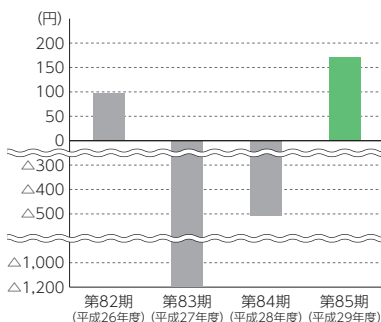
▶ 経常利益又は経常損失



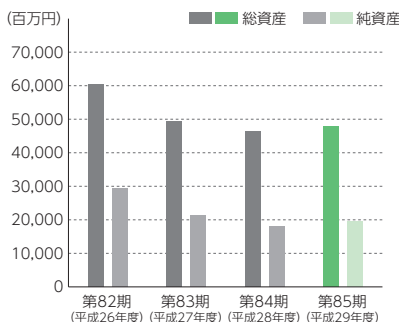
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失



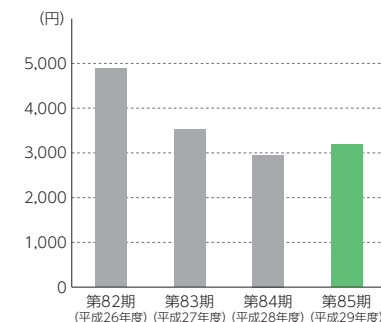
▶ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失



▶ 総資産／純資産



▶ 1株当たり純資産額



(3) 対処すべき課題

当社グループは、二期連続の大幅な赤字からの脱却を目指し、第85期（平成29年度）においては、「ビジネスの拡大」、「高収益体質への転換」、「組織力の強化」をキーワードに、業績向上に向けた活動を進めてまいりました。

その結果、原材料価格の高騰等の影響を受けながらも、スマホ向け非接触充電用フェライトシート及び家電製品・自動車用途向け磁石材料の売上が伸長し、原価低減活動や販売費及び一般管理費の削減に向けた取組みを継続して実施したことから、三期ぶりに親会社株主に帰属する当期純利益で黒字を達成することができました。

一方、原材料価格の高騰の影響が引き続き見込まれる等、当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。このような中、第86期（平成30年度）は、コスト削減及び原価分析による採算・生産性の改善による高収益体質の強化を目指します。またスマホ向け非接触充電用フェライトシートの事業拡大や持分法適用関連会社の損益改善による連結業績の拡大を図ります。その他にもこれまで培った酸化鉄の技術をベースとして、以下の重要施策を中心に、着実な成長を続けるべく邁進してまいります。

1. 原価低減活動の推進

原材料価格の高騰等の外部環境の変化に左右されない高収益体質を強化すべく、生産工程の効率化、多様な原材料の使いこなしの取組み等、研究開発段階または生産技術面からの原価低減活動を強力に進めてまいります。

2. リチウムイオン電池用正極材料事業の再編とグローバル展開

平成29年度は、アメリカのリチウムイオン電池用正極材料事業においてパートナー企業との合併事業化を行いました。その結果、当社グループ内で、原材料（台湾）、中間体（日本、カナダ）、正極材料（日本、アメリカ）の生産拠点が整いました。このグローバルなサプライチェーン体制を通じ、今後世界的に急拡大するリチウムイオン電池市場の需要に対して的確に供給してまいります。

3. グループ経営の強化

家電製品・自動車用途向け磁石材料事業、スマホ用非接触充電用フェライトシート事業及び建材用の顔料事業等においては、海外市場の伸長が続いております。これらの事業を中心として、当社グループの国内・海外の事業会社のリソースを最大化し、グループシナジーを発揮できるよう、親会社としてのマネジメントを強化してまいります。

4. 持続可能な開発目標（SDGs）への取組み

2030年までに国際社会が協力して取り組むべき地球規模の課題をまとめた「持続可能な開発目標」が国連で採択されたことに伴い、当社グループ全体で、事業及びガバナンスを通じてSDGsの理念に適う活動を進めます。

事業においては、温暖化につながる二酸化炭素の低減や省エネ効果が期待できる酸化鉄燃焼触媒の事業化等に注力します。ガバナンスにおいては、内部統制をベースとして、ダイバーシティのさらなる推進や製品品質向上を目指した人材育成活動等の取組みを進めてまいります。

最後に、当社はメーカーとして、お客様のニーズに応える製品を継続的に供給することが重要な責務であると認識し、事業活動に取り組んでまいります。そして今後も会社を生々発展させることを通じて、お客様や従業員、株主や地域社会の皆様に対して負っている社会的責任を果たしてまいります。

経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材およびソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、機能性顔料、電子素材の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

【機能性顔料】

「各種着色材料」は、主として、プリンター用の電子印刷材料、塗料・インク・合成樹脂・建材等の着色材料として使用されております。

「磁性粉末材料」は、主として、コンピューター用のテープやディスクのデジタル記録用材料として使用されております。

【電子素材】

「フェライト材料」は、主として、AV機器、自動車、通信機器、OA機器等の部品である各種コア、マグネット材料及び磁気切符用材料として使用されております。

「電池材料」は、主として、パソコン、携帯電話、ハイブリッド自動車、電気自動車等に用いられるリチウムイオン電池用正極材料として使用されております。

(5) 主要な拠点等（平成30年3月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社	広島市南区	戸田塑磁材料 (浙江) 有限公司	中国
東京OFFICE	東京都港区	戸田麦格昆磁磁性材料 (天津) 有限公司	中国
小野田事業所	山口県山陽小野田市	戸田聯合実業 (浙江) 有限公司	中国
大竹事業所	広島県大竹市	戸田工業ヨーロッパ GmbH	ドイツ
創造本部	広島県大竹市	戸田アメリカ Incorporated	アメリカ
戸田ピグメント(株)	岡山市北区	戸田アドバンストマテリアルズ Inc.	カナダ
東京色材工業(株)	東京都板橋区		

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
戸田ピグメント(株)	百万円 10	67.0	機能性顔料の製造販売
東京色材工業(株)	百万円 12	100.0	機能性顔料の製造販売
戸田塑磁材料(浙江)有限公司	千CNY 36,973	100.0	電子素材の製造販売
戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司	千USD 4,500	67.0	電子素材の製造販売
戸田聯合実業(浙江)有限公司	千CNY 25,000	60.0	機能性顔料の製造販売
戸田工業ヨーロッパGmbH	千EUR 766	100.0	当社グループ製品等の仕入販売
戸田アメリカIncorporated	千USD 23,300	100.0	電子素材の製造販売
戸田アドバンストマテリアルズInc.	千CAD 39,345	100.0	電子素材の製造販売
戸田ファインテック(株)	百万円 25	100.0	人材派遣・製造請負

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度中に戸田塑磁材料(浙江)有限公司、戸田アメリカIncorporated及び戸田アドバンストマテリアルズInc.が増資によって発行した全株式を取得しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め17社になります。また、当期の連結業績については、8頁の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりとなります。

(7) 資金調達の様況

当連結会計年度中において、金融機関から短期借入及び長期借入の資金調達を行っており、当連結会計年度末の借入金残高は、19,522百万円となっております。

(8) 設備投資等の様況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、2,295百万円であり、主なものは次のとおりとなります。

当連結会計年度中に完成・取得した主要な設備

大竹事業所

電子素材生産設備及び研究開発設備

小野田事業所

機能性顔料生産設備及び電子素材生産設備

(9) 企業集団の使用人の様況

セグメントの名称	機能性顔料	電子素材	共通	合計
使用人数 (名)	674	439	73	1,186

(注) 使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
(株)広島銀行	4,946
(株)山口銀行	3,110
(株)中国銀行	2,285
(株)みずほ銀行	2,247

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社である戸田アメリカIncorporatedが、平成30年3月8日にドイツのBASF SEを中心とするグループの米国法人であるBASF Corporationが新設した有限責任会社の持分を一部取得及び戸田アメリカIncorporatedが保有するバトルクリーク工場（米国ミシガン州）の資産を当有限責任会社（商号：BASF戸田アメリカ有限責任会社）へ譲渡いたしました。

(12) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、当連結会計年度中に、連結子会社である戸田塑磁材料（浙江）有限公司、戸田アメリカIncorporated及び戸田アドバンストマテリアルズInc.が増資によって発行する全株式を追加取得しました（出資比率100.0%）。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

19,300,000株

(注) 平成29年6月28日開催の第84期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付の株式併合に伴い、発行可能株式総数を193,000,000株から19,300,000株といたしました。

(2) 発行済株式の総数

5,756,993株（自己株式342,199株を除く。）

(注) 平成29年6月28日開催の第84期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式総数は60,991,922株から6,099,192株（自己株式を含む。）となりました。

(3) 株主数

6,942名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
伊藤忠商事(株)	1,260	21.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	525	9.12
(株)広島銀行	217	3.78
堤 浩二	139	2.42
(株)中国銀行	120	2.08
高橋 由紀子	102	1.79
明治安田生命保険(相)	84	1.47
横倉 勝	75	1.30
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	71	1.23
日本マスタートラスト信託銀行(株)	68	1.19

(注) 1. 当社は、自己株式342千株を保有していますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権		第3回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議日		平成27年6月26日		平成28年6月29日		平成29年6月28日	
新株予約権の数		369個		606個		652個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 3,690株 (新株予約権1個につき10株)		普通株式 6,060株 (新株予約権1個につき10株)		普通株式 6,520株 (新株予約権1個につき10株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 33,000円 (1株当たり3,300円)		新株予約権1個当たり 26,600円 (1株当たり2,660円)		新株予約権1個当たり 30,000円 (1株当たり3,000円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)		新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)		新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)	
権利行使期間		平成27年7月14日から 平成57年7月13日まで		平成28年7月15日から 平成58年7月14日まで		平成29年7月14日から 平成59年7月13日まで	
行使の条件		(注) 1, 2, 3		(注) 1, 2, 3		(注) 1, 2, 3	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数	369個	新株予約権の数	606個	新株予約権の数	652個
		目的となる株式数 保有者数	3,690株 3名	目的となる株式数 保有者数	6,060株 5名	目的となる株式数 保有者数	6,520株 5名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該株式併合時点において現存する新株予約権の目的となる株式の株及び行使価額については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
久保田 正	代表取締役会長	
寶 來 茂	代表取締役社長	
岡 宏	常務取締役	生産本部長
長 瀬 光 範	常務取締役	Global Fine Material事業本部長
釣 井 哲 男	取締役	経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者
桑 野 秀 光	取締役	曙ブレーキ工業(株)名誉相談役
長谷川 浩 二	取締役	伊藤忠商事(株)工業原料化学品部長
中 川 隆 行	監査役（常勤）	
大 本 宜 司	監査役	大本大内法律事務所弁護士
高 野 幹 夫	監査役	京都大学名誉教授
長谷川 臣 介	監査役	長谷川公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役桑野秀光氏及び取締役長谷川浩二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大本宜司氏、監査役高野幹夫氏及び監査役長谷川臣介氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役桑野秀光氏並びに監査役大本宜司氏、監査役高野幹夫氏及び監査役長谷川臣介氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役長谷川臣介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成29年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって、取締役大堀英生氏及び監査役千賀明雄氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	摘要
取締役	8	110	(うち社外取締役3名10百万円)
監査役	5	18	(うち社外監査役4名10百万円)
合計	13	128	

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第56期定時株主総会において、年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月26日開催の第82期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月28日開催の第49期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 ・ストック・オプションによる報酬額17百万円(社外取締役以外の取締役5名にのみ付与)。
 5. 上記には、平成29年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成27年6月26日開催の第82期定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役1名に対し、0百万円(うち社外監査役1名)

(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、0百万円が含まれております。)

また、当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額は、取締役3名に対し42百万円、監査役2名(全員社外監査役)に対し5百万円となっております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役桑野秀光氏は、曙ブレーキ工業(株)名誉相談役であります。曙ブレーキ工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役長谷川浩二氏は、伊藤忠商事(株)の工業原料化学品部長であります。伊藤忠商事(株)は、当社株式を21.89%（持株比率。ただし、当社自己株式342千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社との間には製品販売及び原料の仕入等の取引関係があります。
 - ・監査役大本宣司氏は、大本大内法律事務所に所属する弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役高野幹夫氏は、京都大学名誉教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役長谷川臣介氏は、長谷川公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 - イ. 取締役会及び監査役会への出席状況
 - ・取締役桑野秀光氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回（出席率：100%）出席しております。
 - ・取締役長谷川浩二氏は、平成29年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回（出席率：88%）に出席しております。
 - ・監査役大本宣司氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回（出席率：95%）、監査役会8回のうち8回（出席率：100%）出席しております。
 - ・監査役高野幹夫氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回（出席率：90%）、監査役会8回のうち6回（出席率：75%）出席しております。
 - ・監査役長谷川臣介氏は、平成29年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回（出席率：88%）、監査役会5回のうち5回（出席率：100%）出席しております。

□. 取締役会における発言状況

各社外取締役、各社外監査役は、定例取締役会及び臨時取締役会に出席し、専門分野の知識及び見識に基づき意見を述べるとともに、取締役会における決議が法令、定款等に違反するおそれがないかどうか取締役会における適法性、適正性、妥当性等を確保するための提言を行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項(2) 取締役及び監査役の報酬等 ①当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 48百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://www.todakogyo.co.jp/>

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきます。なお、当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

そのため、株式併合後の基準で換算した中間配当金は1株当たり20円となり、年間では40円となります。

第85期連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	20,103	流動負債	17,701
現金及び預金	4,482	支払手形及び買掛金	3,425
受取手形及び売掛金	8,126	短期借入金	8,704
商品及び製品	2,917	1年内返済予定の長期借入金	3,152
仕掛品	1,964	リース債務	11
原材料及び貯蔵品	1,865	未払法人税等	338
その他	820	賞与引当金	310
貸倒引当金	△73	その他	1,758
固定資産	27,814	固定負債	10,674
有形固定資産	15,060	長期借入金	7,665
建物及び構築物	3,952	リース債務	44
機械装置及び運搬具	4,216	退職給付に係る負債	2,076
土地	6,371	繰延税金負債	687
リース資産	41	その他	200
建設仮勘定	110	負債合計	28,375
その他	367	〔純資産の部〕	
無形固定資産	945	株主資本	16,835
のれん	104	資本金	7,477
その他	840	資本剰余金	8,897
投資その他の資産	11,809	利益剰余金	2,007
投資有価証券	3,914	自己株式	△1,546
関係会社出資金	3,527	その他の包括利益累計額	1,553
長期貸付金	3,199	その他有価証券評価差額金	528
退職給付に係る資産	121	為替換算調整勘定	781
その他	1,050	退職給付に係る調整累計額	243
貸倒引当金	△3	新株予約権	42
資産合計	47,918	非支配株主持分	1,111
		純資産合計	19,542
		負債純資産合計	47,918

第85期連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	32,781
売上原価	26,591
売上総利益	6,190
販売費及び一般管理費	4,819
営業利益	1,370
営業外収益	
受 取 利 息	55
受 取 配 当 金	88
受 取 賃 貸 料	42
保 険 解 約 返 戻 金	83
雑 収 入	134
営業外費用	
支 払 利 息	260
為 替 差 損	16
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	202
雑 損 失	101
経常利益	1,195
特別利益	
固 定 資 産 処 分 益	14
事 業 譲 渡 益	872
特別損失	
固 定 資 産 処 分 損	95
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	11
減 損 損 失	389
税金等調整前当期純利益	1,585
法人税、住民税及び事業税	419
法人税等調整額	19
当期純利益	1,146
非支配株主に帰属する当期純利益	164
親会社株主に帰属する当期純利益	981

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第85期連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	11,746	△1,694	△1,539	15,990
当期変動額					
剰余金の配当		△115			△115
親会社株主に帰属する 当期純利益			981		981
持分法の適用範囲の変動			△13		△13
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
欠損填補		△2,733	2,733		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,848	3,701	△7	845
当期末残高	7,477	8,897	2,007	△1,546	16,835

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	368	551	103	1,023	25	989	18,029
当期変動額							
剰余金の配当							△115
親会社株主に帰属する 当期純利益							981
持分法の適用範囲の変動							△13
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
欠損填補							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	159	229	139	529	17	121	668
当期変動額合計	159	229	139	529	17	121	1,513
当期末残高	528	781	243	1,553	42	1,111	19,542

第85期貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	13,111
現金及び預金	1,788
受取手形	651
商品及び掛	6,002
仕掛品	1,872
材料及び貯蔵品	1,255
前払費用	769
未収入金	11
短期貸付金	336
1年内回収予定の長期貸付金	593
その他	403
貸倒引当金	35
	△609
固定資産	27,228
有形固定資産	12,519
建物	2,752
構築物	320
機械及び装置	3,315
車両運搬具	8
工具、器具及び備品	268
土地	5,731
リース資産	16
建設仮勘定	106
無形固定資産	332
特許権	8
ソフトウェア	291
その他	31
投資その他の資産	14,376
投資有価証券	1,771
関係会社株式	3,293
関係会社出資金	5,893
従業員に対する長期貸付金	18
関係会社長期貸付金	3,421
前払年費用	21
その他の他	107
貸倒引当金	△3
投資損失引当金	△146
資産合計	40,339

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	14,343
買掛金	2,352
短期借入金	7,691
1年内返済予定の長期借入金	3,115
リース負債	5
未払金	241
未払費用	185
未払法人税等	236
前受り金	4
前受り金	42
前受り金	4
賞与引当金	226
設備引当金	224
その他	10
固定負債	9,949
長期借入金	7,613
繰上り負債	12
繰上り負債	269
退職給付引当金	1,917
退職給付引当金	70
その他	66
負債合計	24,292
〔純資産の部〕	
株主資本	15,475
資本金	7,477
資本剰余金	8,844
資本準備金	4,234
その他資本剰余金	4,610
利益剰余金	699
その他利益剰余金	699
固定資産圧縮積立金	86
繰越利益剰余金	612
自己株式	△1,546
評価・換算差額等	528
その他有価証券評価差額金	528
新株予約権	42
純資産合計	16,046
負債純資産合計	40,339

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第85期損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		24,740
売上原価		19,822
売上総利益		4,918
販売費及び一般管理費		3,197
営業利益		1,720
営業外収益		
受 取 利 息	136	
受 取 配 当 金	214	
受 取 賃 貸 料	45	
雑 収 入	95	491
営業外費用		
支 払 利 息	215	
為 替 差 損	43	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	66	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	22	
支 払 手 数 料	56	
雑 損 失	30	435
経常利益		1,776
特別利益		
固 定 資 産 処 分 益	12	12
特別損失		
固 定 資 産 処 分 損	89	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	766	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11	
減 損 損 失	56	923
税引前当期純利益		865
法人税、住民税及び事業税		165
当期純利益		699

第85期株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,477	8,734	2,959	11,693	1,110	86	△3,930	△2,733
当期変動額								
剰余金の配当			△115	△115				
欠損填補		△4,500	1,766	△2,733	△1,110		3,843	2,733
当期純利益							699	699
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△4,500	1,651	△2,848	△1,110	－	4,543	3,433
当期末残高	7,477	4,234	4,610	8,844	－	86	612	699

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,539	14,897	368	368	25	15,291
当期変動額						
剰余金の配当		△115				△115
欠損填補		－				－
当期純利益		699				699
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			159	159	17	177
当期変動額合計	△7	577	159	159	17	754
当期末残高	△1,546	15,475	528	528	42	16,046

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高山裕三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

戸田工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	中川 隆行 ㊟
監査役	大本 宜司 ㊟
監査役	高野 幹夫 ㊟
監査役	長谷川 臣介 ㊟

(注) 監査役 大本宜司、監査役 高野幹夫及び監査役 長谷川臣介は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

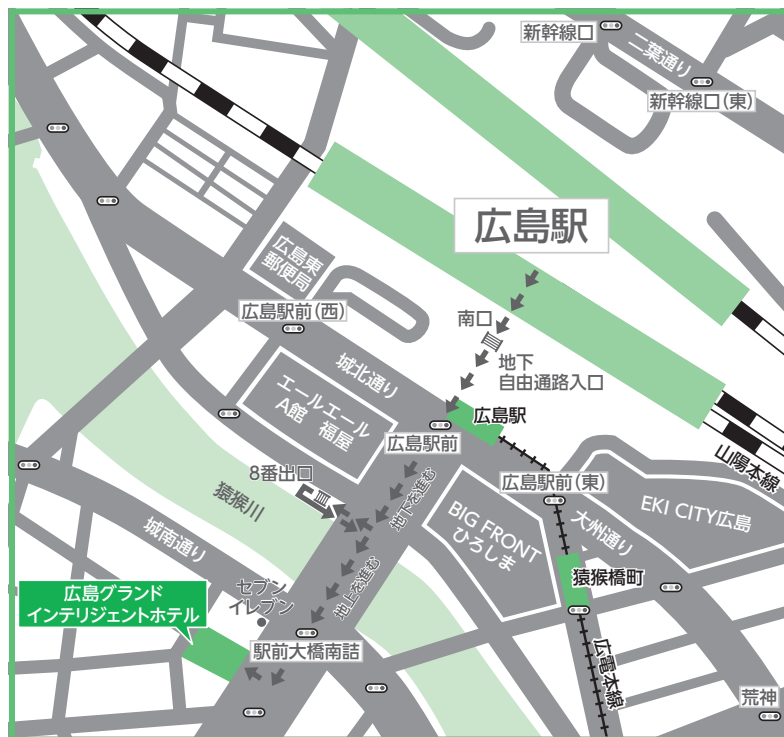
以上

総会会場のご案内

▶ 会場

広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」

広島市南区京橋町1番4号



▶ 交通

- JR/山陽新幹線
広島駅南口より徒歩約3分
- 広電本線
広島駅より徒歩約3分

